

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくるため、次のよう
行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内容

目標 1 年次有給休暇の取得日数を年間平均 1 日 UP する

対策 平成 27 年 4 月～

- ・ 工事長や所属長が仕事に支障が無いよう調整を行い、取得の促進を図る。
- ・ 半日単位の年次有給休暇制度を導入する。

目標 2 週に 1 日、ノー残業デーを設定する

対策 平成 27 年 4 月～

- ・ 工事長や所属長が仕事に支障が無いよう調整を行い、促進を図る。

目標 3 インターンシップの受け入れを継続実施する

対策 平成 27 年 4 月～

- ・ 自社ホームページへ掲載する。
- ・ 中学校 1 校・高校 3 校よりインターンシップを受け入れる。

目標 4 子育てファミリー応援ショップ事業への協賛を継続実施する

対策 平成 22 年 4 月～

- ・ 自社ホームページへ掲載する。
- ・ 妊婦や小学校就学前の子どもがいる世帯（子育て世帯）の方へ商品を特別価格で提供する。